

1 厚生労働大臣の定める基準によるもの（単位数）  
通常規模型通所介護

所要時間	要介護度	基本料金	加算料金			計 (単位数)	利用者 1割負担額 (円)	利用者 2割負担額 (円)	利用者 3割負担額 (円)
			個別機能 訓練(I)口		サービス提供 体制強化加算I				
3時間以上 4時間未満	要介護1	370	76		22	468	475	949	1,424
	要介護2	423				521	529	1,057	1,585
	要介護3	479				577	585	1,170	1,755
	要介護4	533				631	640	1,280	1,920
	要介護5	588				686	696	1,392	2,087

介護職員処遇改善加算 I 単位数の 9.2% 加算

サービス提供体制強化加算 I 22 単位  
 同一建物居住者等減算 94 単位減算  
 送迎不実施減算（片道につき） 47 単位減算  
 個別機能訓練加算 II 20単位 加算/月  
 科学的介護推進体制加算 40単位 加算/月  
 ADL維持等加算 60単位 加算/月

※同一建物居住者減算を算定する場合は算定しない。

利用料金は上表の単位数に1単位あたりの単価10.14円を乗じて算定し、利用者負担は介護保険被保険者証及び介護保険負担割合証による自己負担割合に応じた額とする。

2 その他の費用

厚生労働大臣の定める基準によるもののほかに以下の費用がかかります。

おやつ代及び飲物代		100 円
通常事業の実施地域以外の地域に係る送迎の追加費用	事業所から片道10km以下のとき	無料
	事業所から片道10kmを超えるとき	300円(往復)
オムツ代		実費(200円程度)
全て自費でのサービス利用(週1回利用)		月額22000円

※ その他日常生活においても通常必要となるものに係る費用の負担をお願いすることがあります。

介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス事業所利用料金表

1 厚生労働大臣の定める基準によるもの（単位数）  
(1) 1ヵ月の料金

要介護度	基本料金	科学的介護推進体制加算	サービス提供体制強化加算I	計 (単位数)	利用者 1割負担額 (円)	利用者 2割負担額 (円)	利用者 3割負担額 (円)
要支援1	1,798	40	88	1,926	1,926	3,852	5,778
要支援2	3,621		176	3,837	3,837	7,674	11,511

サービス提供体制強化加算 I 1 88単位 加算  
 サービス提供体制強化加算 I 2 176単位 加算

介護職員処遇改善加算 I 単位数の 9.2% 加算

科学的介護推進体制加算 40単位 加算  
 同一建物居住者等減算 1 376単位減算 同一建物居住者減算2 752単位減算

利用料金は上表の単位数に1単位あたりのそれぞれの地域加算の値を乗じて算定し、利用者負担は介護保険被保険者証及び介護保険負担割合証による自己負担割合に応じた額とする。

2 その他の費用

厚生労働大臣の定める基準によるもののほかに以下の費用がかかります。

おやつ代及び飲物代		100 円
通常事業の実施地域以外の地域に係る送迎の追加費用	事業所から片道10km以下のとき	無料
	事業所から片道10kmを超えるとき	300円(往復)
オムツ代		実費(200円程度)
全て自費でのサービス利用(週1回利用)		月額22000円

※ その他日常生活においても通常必要となるものに係る費用の負担をお願いすることがあります。